

長野市行政改革大綱実施計画

進行状況報告書

(平成21年度)

年度別実施状況総括表(改革項目数)

平成22年3月31日現在

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
新規改革項目	-	15	14	35	8	23	16
各年度当初の取り組み項目	117	78+15 93	64+14 78	49+35 84	61+8 69	43 +23 66	53+16 69
(うち年度内完了予定 (実施・稼動))	(31)	(25)	(31)	(19)	(27)	(12)	(21)
年度末で除外した項目	1		6	5	3	1	1
完了(実施・稼動)	38	29	23	18	25	12	10
翌年度に継続する項目	117-1-38 78	93-29 64	78-6-23 49	84-5-18 61	69-3-25 41	66-1-12 53	69-1-10 58

平成19年度から20年度に継続する41項目のうち、内容を3分割したものが1項目あります。

平成22年度の
実施計画へ移行

行政改革大綱実施計画 進行状況(H21年度に実施・稼動 10項目)

凡例: ◁ 計画・予定 ▷ 実際の進行状況 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働)

大綱上の位置付け	改革項目名 [主な担当課]	重点項目等	着手年度	原因(なぜ改革するのか)	進め方の概要(どう進めるのか)	目標	平成21年度までの実績	年度計画							
								20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
1 2-2 市民とともに行動する人材の育成と活用	特殊勤務手当の見直し [総務部職員課]		15	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務に支給するとしてた特殊勤務手当での支給要件を総点検し、適正化を図るもの。	見直しのため、既に職員組合と協議を行っている。	平成20年度に、特殊勤務手当の要件に合致しないものについて廃止等の見直しを実施する。	職員組合との協議が整い、24種類中9種類の特殊勤務手当について、廃止又は一部廃止とし、22年1月又は4月から施行することとした。	[当初計画] ▶ 職員組合と協議 手当の廃止 [実績と予定] ▶ 職員組合と協議 手当の廃止							
2 1-1 効率的な行政の推進	消費者団体等事業補助金の廃止 [生活部市民課]		20	昭和48年度から、消費者団体の啓発活動を促進するため補助金制度を継続してきたが、NPOなど新たな担い手による活動が普及し団体の先導的な役割は達成されている。また、インターネットの普及など社会環境が大きく変化し消費生活に関する情報が多種多様に収集できるようになっている。	団体補助金については、団体へ説明の上、廃止する。消費生活展については、参加団体と協議し、終期設定する。	平成20年度で団体補助金と団体の行うリサイクルバザー補助金は廃止する。消費生活展は終期設定の上、平成21年度で廃止する。	リサイクルバザー補助金は平成18年度、消費者団体補助金は平成19年度、消費生活展負担金は平成20年度をもって廃止した。また、消費生活展は平成20年度で終了したが、予算措置を伴わない形式で啓発活動を継続している。	[当初計画] ▶ 団体補助金の廃止 消費生活展の廃止 [実績と予定] ▶ 団体補助金の廃止 消費生活展の廃止							
3 1-1 効率的な行政の推進	シニアアクティブルーム事業補助金の見直し [保健福祉部高齢者福祉課]		20	各地区老人福祉センターのセンター祭りと同様の事業を中心市街地で開催するための補助であるが、他地区と比較して補助額が過大である。	対象団体の自立的な活動を促すためにも、各地区老人福祉センター祭りと同様に事業内容は維持するものの、補助金額については段階的に縮減を行い平成21年度に廃止する。	平成21年度に補助金を廃止する。	平成21年度に補助金を廃止した。(H20 H21) 200千円 0円	[当初計画] ▶ 段階的な見直しに関する説明・周知 [実績と予定] ▶ 廃止に関する説明 補助金の廃止							
4 1-1 効率的な行政の推進	幼児型児童館(古牧・川合新田)の廃止 [保健福祉部保育家庭支援課]		20	以前から、設置当初との保育所の充足状況の変化や国からの指導もあって廃止を検討してきたが、H16年度包括外部監査の指摘を受け、あらためて地元と協議を進め、方向付けをしたもの。	地元や保護者に、廃止するに至った経緯を理解してもらい、廃止後の施設のあり方について、協議を行う。	平成21年度に幼児型児童館を廃止し、現在園児が卒園する平成23年3月までの経過措置について検討する。	平成21年度に幼児型児童館を廃止した。廃止に伴う経過措置として、在園児が卒園する平成23年度までの2年間は、運営に支障がないよう補助金を交付することとし、21年度については交付済み。	[当初計画] ▶ ◁ 地元・保護者説明・廃止後のあり方検討 [実績と予定] ▶ ◁ 条例廃止・廃止後2年間補助							
5 1-1 効率的な行政の推進	交通災害遺児等福祉年金の見直し [保健福祉部保育家庭支援課]		20	交通事故・災害以外の遺児との均衡などを考慮して、年金制度の見直しをするもの。	課内で、年金制度の見直し案を検討し、社会福祉審議会の意見も聴取する中で、条例を改正する。	平成20年度中に方針を決定し、平成21年度に見直しを実施する。	交通災害遺児等福祉年金については、平成20年度末で条例を廃止した。平成21年度からは新たに、遺児等激励金給付事業として、病死等による遺児も対象とした制度に見直した。	[当初計画] ▶ 方針決定 見直し実施 [実績と予定] ▶ 条例廃止 見直し実施							

行政改革大綱実施計画 進行状況(H21年度に実施・稼動 10項目)

凡例: ◁ 計画・予定 ▷ 実際の進行状況 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働)

大綱上の位置付け	改革項目名 [主な担当課]	重点項目等	着手年度	原因(なぜ改革するのか)	進め方の概要(どう進めるのか)	目標	平成21年度までの実績	年度計画							
								20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
6 1-3 健全な財政運営の実現	ごみ処理の有料化の検討 [環境部生活環境課]		15	平成8年から開始した現行のごみ指定袋購入チケット制度は、世帯人数に関係なく一律に同じ枚数を配布するのは不合理など課題があり、また可燃ごみ量が増加傾向にある現状を踏まえ、市民の意識が大きく変わるような取り組みが必要と判断したため。	平成20年度に関係条例改正案議決後、ごみ分別徹底の意識啓発を目的とした住民説明会開催に併せて、有料化制度について説明、周知を行う。	平成21年度中に有料化を導入する。	平成20年6月市議会条例改正 平成20年7月～21年3月に1,071回の住民説明会を実施 平成21年9月チラシ・新指定袋等全戸配布 平成21年10月1日施行	[当初計画]							
								条例改正、有料化制度導入に関する説明・周知	有料化実施						
7 1-2 民間活力の活用	戸隠スキー場の充実 [産業振興部観光課]		18	全国的なスキー人口の減少に加え、暖冬傾向による不安定な積雪状況で、各スキー場は厳しい経営状況にあるため、将来的なあり方についての検討が必要となっている。	スキー場の運営方針並びに位置付けを明確に定め、民間活力を導入する中で経営改善を図る。	平成21年度に単年度黒字経営化する。	平成21年度から長野市開発公社を5年間の期間で指定管理者に指定し、経営改善に取り組んでいる。	[当初計画]							
								民間活力導入準備	導入						
8 1-2 民間活力の活用	戸隠交流集会施設(森林囃子)の指定管理者制度導入 [産業振興部観光課]		20	民間のノウハウによる効率的な施設運営とサービスの向上を実現するため、市施設の管理運営方針において、本施設を「指定管理者制度を導入する施設」と位置付けている。	20年度 指定管理者選定 21年度 指定管理者による管理運営開始	平成21年度に指定管理者に移行し、サービス向上、経費削減を図る。	平成21年度から長野県高齢者生活協同組合を3年間の期間で指定管理者に指定し、サービスの向上、経費の節減に取り組んでいる。	[当初計画]							
								指定管理者選定	管理運営開始						
9 1-1 効率的な行政の推進	学校関係補助金の見直し [教育委員会学校教育課]		18	各補助金の必要性や対象経費を精査し、補助金の廃止、予算執行の見直し等、補助金の適正化を図る必要がある。	補助金の交付目的を確認し、補助金の効果、必要性を検討する。また、補助対象経費を確認し、補助金による執行の課題、予算の直接執行等による問題を整理し、補助金の在り方を検討する。	平成20年度までに5補助金を見直す。(19年度までに4補助金見直し済み)	平成19年度までに4補助金の見直し済み。平成20年度は中学校総合競技大会出場補助金について検討し、平成21年度から、県大会及び北信新人大会を廃止し、全国大会及び北信越大会の補助金額を変更した。	[当初計画]							
								1補助金の精査・検討							
								[実績と予定]							
								1補助金の精査・検討	実施						

行政改革大綱実施計画 進行状況(H21年度に実施・稼動 10項目)

凡例： ◁ 計画・予定 ▷ 実際の進行状況 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働)

大綱上の位置付け	改革項目名 【主な担当課】	重点項目等	着手年度	原因(なぜ改革するのか)	進め方の概要(どう進めるのか)	目標	平成21年度までの実績	年度計画							
								20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
10 1 - 2 民間活力の活用	夏目ヶ原浄水場運転管理業務の第三者委託導入に向けての推進 【上下水道局浄水課】		20	現在直営の夏目ヶ原浄水場の運転管理業務について、一部を民間委託して経費削減と将来にわたる水道事業の安全・安定の向上を目指す。	犀川浄水場の運転管理業務委託を十分検証しながら、夏目ヶ原浄水場への委託拡大に必要な施設整備と課題等の洗い出しを実施し、安全・安定な水道水の供給を確保できる委託仕様の作成と業者選定を行う。	平成24年度に委託業者を選定する。 【H21修正】 平成21年度に委託業者を選定する。	犀川浄水場業務委託履行実績を局民間委託業務評価委員で検証し、業務が問題なく履行されていることが確認された。この結果から夏目ヶ原浄水場への委託範囲拡大に向けての検討を進め、犀川・夏目ヶ原浄水場を一括で委託することとして、発注方式、業者選定方式、委託業務仕様等について同委員会の評価を受け、1月に入札により業者を選定した。	[当初計画]							
							現状・課題の洗い出し	現状・課題の洗い出し	選定準備	選定準備	民間委託業者選定				
							[実績と予定]	現状・課題の洗い出し	現状・課題の洗い出し 選定準備 民間委託業者選定						

行政改革大綱実施計画 進行状況 (H21年度末で除外 1項目)

凡例: ◁ 計画・予定 ▶ 実際の進行状況 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働)

大綱上の位置付け	改革項目名 【主な担当課】	重点項目等	着手年度	原因(なぜ改革するのか)	進め方の概要(どう進めるのか)	目標	平成21年度までの実績	年度計画							
								20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
1-2 民間活力の活用	樽池運動公園広場(鬼無里)の指定管理者制度導入 【産業振興部森林整備課】		20	現在直営の樽池運動公園広場の管理運営について、指定管理者制度を導入して経費節減とサービスの向上を目指す。	平成21年度に指定管理者を選定し、平成22年度から管理運営を指定管理者に移行する。	指定管理者によるサービス向上、経費の節減。	平成21年度に指定管理者の募集を行ったが、応募がなかったため、当面直営として利用者の増加を図る。 (本項目を削除し、新規項目を設ける。)	[当初計画]							
								選定準備	指定管理者選定、条例改正	管理運営開始					
								[実績と予定]							
								地権者説明会開催 選定準備	直営に方針変更						